

JR東海労なごや

2016年4月13日 No. 1066
JR東海労名古屋地方本部
発行者： 山田 哲也
編集者： 教宣部

緊急年休発給調査を実施！

2月に開催した第26回地本委員会では多くの委員から、各職場で年休が発給されない実態が発言されました。この発言を受けて地本は、緊急に会社に申し入れを行うとともに、平成27年度年休発給の実態調査を行いました。地本内のほぼ全員の組合員から回答がありました。

調査を分析した特徴的な結果は以下のようになりました。

- ① 運輸区では組合員の1／4の方が年休を失効しました。
- ② 運輸区の発給平均は15日。駅では17日でした。
- ③ 各運転職場で年給が出にくい原因は、
 - ・ 要員不足
 - ・ 日勤教育が長期化
 - ・ 各種プロジェクト・業研などの日勤手配
 - ・ リーダー研修修了者・プロ大の出張が多い

超勤を減らし、年休抑制か？

3年前、2年前は車掌の年給が出にくい状態が続いていましたが、昨年は運転士の年休も出にくくなりました。②に示されているように平均20日発給されなければならない年休が平均15日しか発給されていません。この状態が続けば、持ち越し数が増えていますので、今年度はさらに年休失効が増えます。

年休がでない原因では、各種プロジェクト・業研などの手配というものが、目に見えて多くなっているということです。さらにデーターを分析してみなければ分かりませんが、数年前までは明けの超勤で対応していたものが、超勤を減らすために日勤手配をしている可能性もあります。もしもそなれば断じて許される話ではありません。出張を増やすならばそれだけの要員を確保するべきです。長期化している日勤教育も大きな問題です。

そもそも年休は何のためにあるのか、それは労働基準法39条で「年次有給休暇は、賃金を保障しつつ労働者を労働義務から解放し、休息、娯楽や能力開発のための機会を与える制度」と定められています。つまり、人間らしい生活を送るために定められているのです。

欲しい日に年休が出る職場に！

地本はこの結果を要員計画の業務委員会、申8号の申し入れ回答の業務委員会に生かしていきます。その中で、申し入れにあるように(1)適正な要員配置をすること。(2)何が原因だったか調査し原因を明らかにすることなどを通して、申し込んだ日に年休が発給されるようにしていきます。

組合員の皆さんアンケートにご協力ありがとうございました。